

令和 8 年 度

青森県立青森第一高等養護学校

# 入 学 者 募 集 要 項

青森県立青森第一高等養護学校

〒038-0057

青森市大字西田沢字浜田368番地

【TEL】 017-788-0571

【FAX】 017-788-0539

## 1 募集人員 28名

## 2 出願資格

本校に出願することができる者は、肢体不自由者、知的障がい者で、次に掲げる者とする。

- (1) 令和8年3月に特別支援学校の中学部、中学校及びこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校中学部（盲学校、聾学校及び養護学校中学部を含む。）又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

## 3 出願の制限

出願は、1人、1校1学科に限る。本校に出願した者は、県立高等学校に出願できない。

ただし、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、本校知的障がい教育部に出願することができる。

## 4 出願の手続

### (1) 出願書類

出願に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 入学願書（特様式第1号）及び別添：入学願書付随資料

イ 調査書（特様式第2号）

ただし、**2 出願資格(3)**に該当する者は、調査書に代えて、次の書類を提出すること。

(ア) 入学出願資格に関する証明書

(イ) 最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書

(ウ) 令和7年4月1日以降に検査を受けた健康診断書

ウ 障がいの状況に関する証明書等

(ア) 肢体不自由教育部に出願する者

身体障害者手帳の写し又は医師による肢体不自由であることの証明書

(イ) 知的障がい教育部に出願する者

愛護手帳（療育手帳）の写し又は医師による知的障がいであることの証明書

### (2) 出願用紙の交付

ア 出願用紙は、本校において交付する。出願者の在学（出身）の学校の校長は、出願用紙申込書（特様式第3号）を提出する。

なお、郵便により出願用紙を請求する場合は、必ず送付用封筒（角形2号、郵便番号記入、宛名明記、切手貼付。）を同封の上、申し込むこと。

イ 交付期間は、令和7年11月4日（火）～令和7年12月23日（火）までとする。（土曜日、日曜日、休日を除く。）

### (3) 入学願書等の提出

ア 出願者は、「入学願書（特様式第1号）及び別添：入学願書付随資料」に所要事項を記入の上、在学（出身）の学校の校長に提出する。

イ 出願者の在学（出身）の学校の校長は、次の書類を、定める受付期間内に、本校の校長に提出する。

(ア) 入学願書（特様式第1号）及び別添：入学願書付随資料

(イ) 調査書（特様式第2号）

(ウ) 障がいの状況に関する証明書等

(エ) 受検票等送付用封筒 角型2号

(オ) 合否結果等送付用封筒 角型2号

（(エ)、(オ)については原則として簡易書留。郵便番号記入、宛名明記、620円分の切手貼付。中学校等が直接本校に取りにくる場合は、切手は不要で、あらかじめ封筒に明記。）

ウ 県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に出願する者のうち、合格しなかった場合に、本校への出願を希望する者については、上記の(ウ)、(オ)を提出する。

### (4) 入学願書の受付

ア 入学願書の受付期間は、令和8年1月7日(水)から令和8年1月14日(水)までとする。

受付時間は、9時から16時までとする。ただし、土曜日、日曜日、休日を除く。

イ 郵送の場合は、受付期間の最終日における受付時間内に到着しなければならない。

### (5) 受検票の交付

受検番号を記入し校長印を押した受検票を、出願者の在学（出身）の学校の校長を通じ出願者に交付する。

なお、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に合格しなかった者で、本校への出願を希望する者の受検票については、産業科の受検のときの受検票を使用する。

## 5 県外に住所を有する者の出願手続

県外に住所を有する者が出願する場合は、高等部出願承認申請書（特様式第4号）を青森県教育委員会に提出し、承認を得なければならない。

## 6 面接及び面談の実施日時等

全ての出願者に対し面接を行い、その保護者に面談を行う。

### (1) 日 時

令和8年2月25日（水） 午前9時30分～

### (2) 検査場

県立青森第一高等養護学校

住 所 青森市大字西田沢字浜田368番地

電 話 017（788）0571

F A X 017（788）0539

(3) 日 程

|         |   |             |                  |
|---------|---|-------------|------------------|
| 9 : 00  | ～ | 9 : 30      | 受 付              |
| 9 : 30  | ～ | 9 : 50      | オリエンテーション（日程説明等） |
| 9 : 50  | ～ | 10 : 00     | 休 憩・移 動          |
| 10 : 00 | ～ | 11 : 30(予定) | 面 接・面 談          |

(4) 携行品

・受検票      ・上履き

(5) その他

出願者が何らかの理由で、受検が不可能になったり受付時間に遅れたりする場合には、出願者は在学（出身）の学校の校長に連絡し、在学（出身）の学校の校長から速やかにその旨を本校の校長に報告する。

## 7 選抜の方法

- (1) 調査書及び面接の結果に基づき公正かつ総合的に判定する。
- (2) 病気、交通事故その他やむを得ない事由によって、面接の全部又は一部を受けることができなかった者については、校長が事情を調査の上、適切な方法によって選抜を行う。

## 8 合格者の発表及び通知

(1) 日 時

令和8年3月4日（水） 9時

(2) 方 法

本校正面玄関において受検番号で発表及び本校ホームページ上に掲載するとともに、各特別支援学校及び各中学校の校長を経て本人に通知する。

## 9 入学説明会

合格者及びその保護者に対し、学習状況の確認、履修する教育課程の確認、入学手続等に関する説明会を行う。

(1) 日 時      令和8年3月10日（火）午後

(2) 日 程      詳細については、合否結果等送付用封筒に同封し、在学（出身）の学校の校長を経て通知する。

## 10 その他

- (1) 本校は、出願を希望する者に対し、出願前に個別の入学相談を実施する。対象は出願者及びその保護者とする。
- (2) 受検に当たって、特に配慮する必要のある者については、あらかじめ出願者の在学（出身）学校の校長が、本校の校長へ直接その事情を連絡するものとする。